令和7年度 茨城県一般会計補正予算 (第3号)

令和7年度茨城県一般会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,338,329千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,276,512,083千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳 出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

		款					Į	頁			補正前の額	補 正 額	計
7	分負	担金担		び 金							^{千円} 8,517,874	行 73,000	利 8,590,874
					2	負		担		金	7,923,829	73,000	7,996,829
9	玉	庫 支	出	金							136,622,650	7,276,248	143,898,898
					2	国	庫	補	助	金	76,870,572	7,276,248	84, 146, 820
13	繰	越		金							5,000,000	573,477	5,573,477
					1	繰		越		金	5,000,000	573,477	5,573,477
14	諸	収		入							117,126,859	4	117, 126, 863
					7	雑				入	5,259,122	4	5, 259, 126
15	県			債							75,893,700	4,415,600	80,309,300
					1	県				債	75,893,700	4,415,600	80,309,300
		歳		入		合		計			1,264,173,754	12,338,329	1,276,512,083

歳 出

		款				項	Į			補正前の額	補 正 額	計
6	保	健 医 療	費							刊 142,341,349	刊 1,534,196	刊 143,875,545
				3	医		薬		費	12,026,110	1,523,108	13,549,218
				5	公	衆	衛	生	費	13,144,228	11,088	13, 155, 316
7	福	祉	費							91,443,529	593,952	92,037,481
				4	長	寿	福	祉	費	3,791,698	408,906	4, 200, 604
				5	児	童	福	祉	費	44,295,441	185,046	44, 480, 487
8	労	働	費							5,464,660	812,630	6,277,290
				1	労	働	政	策	費	1,499,484	812,630	2,312,114
9	農	林水産業	善 費							40,948,737	546,991	41,495,728
				1	農		業		費	11,539,402	18,812	11,558,214
				3	林		業		費	5,581,787	390, 241	5,972,028
				4	水	産		業	費	4,439,034	37,938	4,476,972
				5	農		地		費	16,870,089	100,000	16,970,089
13	土	木	費							99,473,116	5, 459, 976	104, 933, 092
				2	道	路	橋	梁	費	60,782,461	3,970,558	64,753,019
				3	河	Ш	海	岸	費	20,624,306	1,231,118	21,855,424
				4	港		湾		費	5,095,320	258,300	5, 353, 620
15	教	育	費							280,900,659	3, 390, 584	284, 291, 243
				1	教	育	総	務	費	54,447,607	2,034,302	56,481,909
				4	高	等	学	校	費	59,941,113	1,304,479	61,245,592
				7	保	健	体	育	費	2,134,444	51,803	2, 186, 247
		歳	出		合	1	計			1,264,173,754	12,338,329	1,276,512,083

第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金額
4 生活環境費	2 環境保全費	産業廃棄物処理施設確保対策費	千円 2,628,000
9 農林水産業費			412,340
	1 農 業 費	農産振興対策事業費	17,700
	4 水 産 業 費		394,640
		広 域 漁 港 整 備 事 業 費	310,000
		漁港施設整備事業費	20,000
		水産基盤ストックマネジメント事業費	51,840
		漁港開港対策事業費	12,800
13 土 木 費			32, 260, 368
	2 道路橋梁費		27,775,515
		地 方 道 路 整 備 費	13,289,391
		県 単 道 路 改 良 費	618,075
		地 方 道 路 整 備 費	7,515,264
		道路 補修費	5,593,809
		交 通 安 全 施 設 費	758,976
	3 河川海岸費		3,527,025
		国 補 河 川 改 修 事 業 費	1,647,058
		ダム堰堤改良事業費	59,000
		河 川 防 災 費	1,399,667
		通 常 砂 防 費	22,000
		国補急傾斜地崩壊対策事業費	134,000
		県 単 急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 費	104,000

							県			単			砂			防			費	20,000
							万 で			+			119			POJ			具	20,000
							海		,	岸			防			災			費	94,000
							海	岸	保	全	方	包	設	整	備	事	Ī.	業	費	47,300
	4	港		湾	į	費	国	補	j	統	合		補	助	J	事	業	į	費	162,000
	5	都	市	計	画	費														535,828
							玉	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	補	΄.	公		霐		事		業		費	317,028
							市	町	村	公言	共 .	下	水	道	受	託	事	業	費	218,800
	6	住		宅	į	費	公	,	営	1	主		宅		建		設		費	260,000
合			計	-																35,300,708

第3表 債務負担行為補正

(新規分)

事項	事 業 内 容	期間	限 度 額
地 方 道 路 整 備工 事 請 負 契 約	主要地方道常陸那珂港山方線、那珂市額田 南郷地内外1箇所の地方道路整備に係る工事 請負契約を締結する。	令和8年度	200,000千円
県単道路緊急修繕 工 事 請 負 契 約	主要地方道茨城鹿島線、鹿嶋市中地内外16 箇所の舗装修繕に係る工事請負契約を締結す る。	令和8年度	940,000千円
県単道路植栽管理 工 事 請 負 契 約	道路の植栽管理に係る工事請負契約を締結 する。	令和8年度	900,000千円
県 単 道 路 維 持工 事 請 負 契 約	道路の路面清掃に係る工事請負契約を締結 する。	令和8年度	80,000千円
橋 梁 点 検業務委託契約	鉄道及び高速道路を跨ぐ道路橋の定期点検 業務に係る委託契約を締結する。	令和8年度	160,000千円
電線共同溝整備工 事請負契約	一般県道上水戸停車場千波公園線、水戸市 大工町地内外2箇所の電線共同溝整備に係る 工事請負契約を締結する。	令和 8 年度	150,000千円
県単交通安全施設 工 事 請 負 契 約	道路の交通安全施設に係る工事請負契約を 締結する。	令和8年度	120,000千円
国補河川改修工事請負契約	一級河川中丸川、ひたちなか市東石川地先 の河川改修に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	200,000千円
海岸保全施設整備工 事 請 負 契 約	鹿嶋海岸、鹿嶋市荒野地先外1箇所の養浜 に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	80,000千円
県単水辺空間づくり 河 川 整 備 事 業 工 事 請 負 契 約	一級河川前川、潮来市潮来地先の河川堤防護岸の修景に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	5,000千円
港湾統合補助事業工 事 請 負 契 約	鹿島港の浚渫に係る工事請負契約を締結す る。	令和8年度	99,000千円
県立学校校舎賃貸借契約	県立美浦特別支援学校の増築校舎に係る賃 貸借契約を締結する。	自 令和 9 年度 至 令和18年度	680,000千円

(変 更 分)

事 項	区分	事業	汽	容	ļ	胡 間	限	度	額
地 方 道 路 整	変更前備	一般国道123号 山地内の地方道 約を締結する。			自至	令和8年度 令和9年度		800	,000千円
工事請負契	約 変 更 後	同		上	自至	令和8年度 令和10年度		1,900	,000千円

第 4 表 地方債補正

tz 使 の 日 的	限	度	額	お集の土社	소비 규	農 男 の 士 辻
起債の目的	補正前の額	補 正 額	補正後の額	起債の方法	利率	償還の方法
治 山 事 業	刊 280,300	刊 一	刊 280,300			
水産基盤整備事業	413,500	_	413,500			
土地改良事業	2,810,100	_	2,810,100			
河 川 事 業	13,413,400	1,064,400	14,477,800			
海岸整備事業	165,600	3,300	168,900			
砂 防 事 業	38,700	_	38,700			
急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業	204,800	_	204,800			
港湾整備事業	1,406,700	232,500	1,639,200			
道路橋梁整備事業	24, 103, 400	2,785,800	26,889,200			
街 路 事 業	165,600	-	165,600			
空港整備事業	42,300	_	42,300	債券発行又		
放課後児童クラブ整備事業	67,200	_	67,200	は普通貸借	年利5.0パー	
産業技術専門学院 整 備 事 業	306,100	_	306, 100	公共団体と	セント以内(ただし、	
茨城県職業人材育成 センター整備事業	7,000	_	7,000	の共同発行 を含む。発	利率見直し	
栽培漁業センター施設整備事業	13,400	-	13,400	行価格が額	方式で借り 入れる資金	30年以内
体育施設整備事業	109,700	_	109,700	面金額を下回るときは、	について、 利率見直し	(据置期間を 含む。)
公営住宅建設事業	724,500	_	724,500	それぞれの 発行価格差	を行った後	
過年補助災害復旧事業	18,100	_	18,100	減額をうめ	においては、 当該見直し	
現 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	185,400	_	185,400	るために必 要な金額を	後の利率)	
過 年 直 等 災 害 後 用 事 業	81,000	37,000	118,000	加えた金額)		
現年直轄災害復旧事業	29,800	_	29,800			
単独災害復旧事業	173,300	_	173,300			
保護施設整備事業	34,900	_	34,900			
児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業	99,900	_	99,900			
整 備 事 業 老 人 福 社 施 設 整 備 事 業	466,100	_	466,100			
障害福祉施設 整備事業	242,200	_	242,200			
総合福祉会館	153,600	_	153,600			
整 備 事 業 青 少 年 会 館 整 備 事 業	1,400	_	1,400	_		
県庁舎等整備事業	632,600	_	632,600			
交通安全施設整備事業	1,115,300	_	1,115,300			

	1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	г
警察施設整備事業	1,614,500	_	1,614,500
公 園 事 業	600,300	_	600,300
高校整備事業	4,393,100	_	4,393,100
文化施設整備事業	283,800	_	283,800
社 会 教 育 施 設 整 備 事 業	82,800	-	82,800
特別支援学校整備事業	1,816,800	-	1,816,800
空港周辺整備事業	22,300	-	22,300
地域鉄道設備等整備事業	42,200	-	42,200
災害救助対策事業	2,700	-	2,700
観光施設整備事業	103,900	-	103,900
県立医療大学設備 整 備 事 業	209,200	-	209,200
農業大学校施設整備事業	6,600	_	6,600
農業総合センター 施設整備事業	34,500	_	34,500
施 設 整 備 事 来 農業改良普及センター 施 設 整 備 事 業	7,500	_	7,500
土地改良事務所施設整備事業	2,400	_	2,400
情報テクノロジー大学校	836,800	-	836,800
整 備 事 業 自 然 観 察 施 設 整 備 事 業	24,100	292,600	316,700
産業技術イノベーション センター施設整備事業	130,000	_	130,000
繊維高分子研究所	10,700	_	10,700
笠間陶芸大学校	400	_	400
整備事業 がばらき量子ビーム 研究と22-整備事業	11,000	_	11,000
研究センター整備事業 県民文化センター	104,900	_	104,900
施設整備事業 電ケ浦環境科学センター 要	7,800	_	7,800
整備事業 園芸リサイクルセンター 軟焼車	59,900	_	59,900
整備事業	6,600	_	6,600
施設整備事業保健所施設	912,600	_	912,600
整備事業	18,500	_	18,500
施設整備事業 公共処分場	3,188,600	_	3,188,600
整備事業地域活性化事業	212,600	_	212,600
防災対策事業	468,000	_	468,000
		_	868,400
合併特例事業 地方道路等	868,400 5 190 200		
整備事業	5,189,200	_	5,189,200
緊急防災・減災事業	2,812,600	-	2,812,600

上水道事業出資金	4,168,000	_	4,168,000								40 年 以 内 (据置期間を含む。)
県央地域工業用 水 道 事 業	127,100	_	127,100								30 年 以 内 (据置期間を含む。)
災害援護資金 貸付金	7,400	_	7,400	普	通	貸	借	無	利	子	12 年 以 内 (据置期間を含む。)
合 計	75,893,700	4,415,600	80,309,300								

令和7年度 茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算 (第1号)

令和7年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (繰越明許費)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表 繰越明許費

款	項	事	業名		金額
1 鹿島臨海工業地帯 造 成 事 業 費					千円 1,277,959
	鹿 島 開 発 1 事 業 費	奥 野 谷 浜 地	区整備事業	 費	1,277,959
合	計				1,277,959

令和7年度 茨城県港湾事業特別会計補正予算 (第1号)

令和7年度茨城県港湾事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 繰越明許費

款	項	事	業名	金額
1 港湾事業費				千円 1,755,000
	4 港湾建設費	港湾	建 設 費	1,755,000
合	計			1,755,000

第2表 債務負担行為補正

(新規分)

	事	項事				業	内	容	期	間	限	度	額
茨機工	城港 能 事	を那 設 負		· 区 備 約	茨城港常陸 役機械整備に			地整備及び荷を締結する。	令 和	8 年 度		60	0,000千円

令和7年度 茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算 (第1号)

令和7年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (繰越明許費)

第1条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表 繰越明許費

款	項	事	業	名	金	額
1 土地区画整理 事 業 費						千円 569,903
	2	島名・	福田坪整備	事業費		118,954
	3 上河原崎・中西 開発事業費	上河原崎	予 · 中 西 整 イ	備事業費		450,949
合	計					569,903

令和7年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算 (第1号)

(総則)

- 第1条 令和7年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (業務の予定量の補正)
- 第2条 令和7年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条第4号中「1,198,824千円」 を「1,252,524千円」に改める。

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。なお、営業費用中の管渠ポンプ場処理場費28,400千円の財源に充てるため、企業債14,200千円を借り入れる。

(科	目)			(補正前の額)		(補正額)	(計)	
				収	入			
第1款 事	業	収	益	3,558,161千円		7,100千円	3,565,261千円	
第2項 営	業外	収	益	557,045千円		7,100千円	564,145千円	
				支	出			
第1款 事	業	費	用	3,550,918千円		28,400千円	3,579,318千円	
第1項 営	業	費	用	3,465,039千円		28,400千円	3,493,439千円	
(資本的収入)	ひ支出の	補正)						

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「654,641千円」を「668,116千円」に、「577,704千円」を「591,179千円」に改める。

(科 目)		(補正前の額)		(補正額)	(計)	
		収	入			
第1款 資 本 的 収	入	869,204千円		40,225千円	909,429千円	
第1項 国 庫 補 助	金	267,350千円		13,425千円	280,775千円	
第2項 企 業	債	509,700千円		26,800千円	536,500千円	
		支	出			
第1款 資 本 的 支	出	1,523,845千円		53,700千円	1,577,545千円	
第1項 建 設 改 良	費	1,198,824千円		53,700千円	1,252,524千円	
(企業債の補正)						

第5条 予算第6条中限度額「509,700千円」を「550,700千円」に改める。

令和7年度 茨城県流域下水道事業会計補正予算 (第1号)

(総則)

第1条 令和7年度茨城県流域下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和7年度茨城県流域下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条第4号中「3,059,199千円」を「3,909,003 千円」に改める。

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。なお、営業費用中の管渠ポンプ場処理場費198,864千円の財源に充てるため、企業債63,900千円を借り入れる。

(科	斗 目)			(補正前の額)		(補正額)	(計)
				収	入		
第1款 事	業	収	益	17,222,847千円		99,432千円	17,322,279千円
第2項 営	業	外収	益	7,452,879千円		99,432千円	7,552,311千円
				支	出		
第1款 事	業	費	用	17,533,399千円		198,864千円	17,732,263千円
第1項 営	業	費	用	17,101,936千円		198,864千円	17,300,800千円
(資本的収入及	び支	出の補正)				

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「1,523,398千円」を「1,520,883千円」に、「1,135,507千円」を「1,361,581千円」に、「316,874千円」を「88,285千円」に改める。

(科 目))		((補正前の額)		(補正額)	(計)
				収	入		
第1款 資 本	的」	収 フ	Į.	3,786,885千円		852,319千円	4,639,204千円
第1項 国 庫	補	助 🖆	宦	1,552,855千円		499,109千円	2,051,964千円
第2項 企	業	信	真	1,527,016千円		176,500千円	1,703,516千円
第3項 負	担	\$	臣	629,257千円		176,710千円	805,967千円
				支	出		
第1款 資 本	的	支出	Н	5,310,283千円		849,804千円	6,160,087千円
第1項 建 設	改	良	ŧ	3,059,199千円		849,804千円	3,909,003千円
(企業債の補正)							

第5条 予算第6条中限度額「1,527,016千円」を「1,767,416千円」に改める。